

令和3年第3回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和3年3月30日（火）

午後1時33分開会

開催日時	令和3年3月30日	開会 1時33分 閉会 3時01分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	教 育 長 大熊 雅士 教育長職務 代理者 福元 弘和	委 員 岡村理栄子 委 員 浅野 智彦 委 員 小山田佳代	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	生涯学習部長 藤本 裕 庶務課長 鈴木 功 学務課長 河田 京子 指導室長 浜田 真二 統括指導主事 丸山 智史 指導主事 田村 忍 指導主事 西尾 崇	生涯学習課長 関 次郎 オリンピック・パラリンピック兼 スポーツ振興担当課長 内田 雄介 図書館長 菊池 幸子 公民館長 小野 朗 庶務課庶務係長 中島 憲彦	
調 製			
傍聴者 人 数	2名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代 処 第 3 号	小金井市スポーツ推進委員の解嘱に関する代理処理について
第 3	議案第 1 0 号	小金井市奨学資金支給条例施行規則の一部を改正する規則
第 4	議案第 1 1 号	小金井市立小・中学校の学校医・学校歯科医及び薬剤師の委嘱について
第 5	議案第 1 2 号	令和 3 年度市立小・中学校学校運営協議会の設置について
第 6	議案第 1 3 号	令和 3 年度市立小・中学校学校運営協議会委員の委嘱について
第 7	議案第 1 4 号	小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
第 8	議案第 1 5 号	第 4 次小金井市子ども読書活動推進計画について
第 9	議案第 1 6 号	小金井市公民館中長期計画について
第 1 0	報 告 事 項	1 令和 2 年度働き方改革のまとめ及び令和 3 年度働き方改革の計画について
		2 小金井市学校施設長寿命化計画について
		3 小金井市社会教育関係施設個別施設計画について
		4 その他
		5 今後の日程
		6 令和 3 年度小金井市立学校長・副校長等の人事異動について
第 1 1	代 処 第 1 号	職員の分限処分に関する代理処理について
第 1 2	代 処 第 2 号	職員の併任に関する代理処理について
第 1 3	議案第 1 7 号	職員の分限処分について
第 1 4	議案第 1 8 号	職員の人事異動について

開会 午後1時33分

大熊教育長 ただいまから、令和3年第3回小金井市教育委員会定例会を開会
する。

日程第1、会議録署名委員の指名である。

本日の会議録署名委員は、浅野委員と小山田委員に願います。
よろしく願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、代処第3号、小金井市スポーツ推進委員の解
嘱に関する代理処理についてを議題とする。

提案理由の説明を願います。

藤本生涯 提案理由について御説明する。

学習部長 本件については、スポーツ推進委員を解嘱する必要が生じたが、
本件は教育委員会の議決すべき事項で、教育委員会を開催する時間
的余裕がなかったことにより、小金井市教育委員会教育長に対する
事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をしたこと
について、同条第2項の規定によりその承認を求めるものである。

細部については担当から説明するので、よろしく御審議の上、御
承認賜るようお願い申し上げます。

内田リリック・ 細部について御説明申し上げます。

パトリック兼 被解嘱者の氏名は、古畑俊男様である。

スポーツ振興 解嘱理由は、3月12日に、一身上の都合によるとする辞職願が
担当課長 提出されたものである。

なお、補欠に関しては、今後、スポーツ推進委員会と調整をして
いきたいと考えている。

以上、よろしく御承認いただくようお願いする。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、御意見はあるか。
よろしいか。以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。代処第3号、小金井市スポーツ推進委員
の解嘱に関する代理処理については、原案どおり承認することに御

異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件に関しては、原案どおり承認することに決定した。

次に、日程第3、議案第10号、小金井市奨学資金支給条例施行規則の一部を改正する規則を議題とする。

提案理由を説明願う。

鈴木庶務課長 提案理由について御説明する。

本件については、令和2年第2回奨学資金運営委員会の会議結果を踏まえ、選考基準に係る規定を整備するため、本案を提出するものである。

細部について御説明する。議案第10号資料を御覧いただきたい。まず、第2条、奨学生の出願についてである。

様式第1号及び第2号の名称の先頭に「小金井市」を追加し、一見して小金井市の奨学金であることが分かるようにした。さらに、様式第1号から、学校長検印並びに本人印及び保証人印、健康状態、住宅等の記載を削除、様式第2号から、学力総合判断と家計と学費状況判断を削除した。脱押印、審査に要しない項目を削除、簡略化し、より応募しやすい様式へと変更した。

次に、第6条、選考基準、第1項第1号から、「身体」の文言を削除した。これは、障害等を理由に奨学生の選考に際して不利益が生じないことを明確化するために削除したものである。

なお、施行日は令和3年4月1日となる。

説明については以上となる。御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、御意見はあるか。

浅野委員 非常に瑣末なことだが、新旧対照表の第2条の(2)の小金井市奨学生推薦調書の後ろの括弧に、(様式第2項)と書いてあるが、これは2号であるか。

鈴木庶務課長　　これは誤りである。第2号である。失礼した。訂正する。

大熊教育長　　第2号である。修正していただきたいと思う。
ほかにないか。

今回の改訂は、小金井市であるということを明確に、小金井市の奨学金で、小金井市の奨学金は返還がないということでは、26市で、あまりほかの市はやっていないのである。どのぐらいやっているのか。

鈴木庶務課長　　大学生は、26市中、小金井市だけということに。

大熊教育長　　小金井市だけである。そういうことなので、それをしっかり、周知というわけではないが、小金井市の奨学金であるということと、それからもう一つは、これだけいい制度なのだが、高校生の奨学金の応募者が予定数に満たなかったという点があって、応募がしにくかったんじゃないかというようなことから、少しでも応募がしやすい項目に変えさせていただいたということである。

付け足しをさせていただいたが、よろしいか。これで増えるといいなと思っているところである。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第10号、小金井市奨学資金支給条例施行規則の一部を改正する規則は、原案どおり可決することに御異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長　　異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第4、議案第11号、小金井市立小・中学校の学校医・学校歯科医及び薬剤師の委嘱についてを議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

河田学務課長　　提案理由について御説明する。

本件については、令和3年3月31日付けをもって学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任期が満了することに伴い、新たに委嘱す

るため本案を提出するものである。

細部について説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

本件は、令和3年3月31日付けをもって市内小・中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱期間が満了になることに伴い、令和3年度、4年度の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱をするものである。

今回の改選について、各診療科ごとに御説明をさせていただく。

内科医、小金井第二中学校の現任校医、宮本誠医師に替わり、富永智一医師を委嘱する。その他、現任校医13名を引き続き委嘱する。

眼科医、前原小学校の現任校医、梶尾高根医師に替わり、尾本周医師を委嘱する。尾本医師は、前原小学校と南小学校の兼任となる。その他、現任校医5名を引き続き委嘱する。

耳鼻科医、整形外科医、歯科医、学校薬剤師、こちらは変更がなかったため、引き続き現任の校医を委嘱する。

学校精神科医、引き続き、松浦理英子医師を委嘱し、全小・中学校を担当いただく。

説明については以上である。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、御意見はあるか。

岡村委員 内科、耳鼻科、眼科の既存3科というのが普通の学校なのに、小金井ではちゃんと整形外科も入っているし、精神科も入っているし、とても学校制度としては充実したものとなっていると思う。

特に整形外科の先生の健診の様子とか、それから、プリントとかを見ていると、すごく御活躍だなと思って、ほかの市町村に比べて素晴らしいなと思っている。

ただ、精神科を医師会から出したいのだが、最近、小児精神科の先生たちが、発達相談の先生方が2人かな、小金井に参加されたので、そちらのほうも検討して、学校保健、学校会にちょっと検討をお願いしたいと思っている。

河田学務課長 今後、また検討させていただく。

大熊教育長 そうである。やはり教育相談の範疇、教育相談のレベルで考えるのではなくて、小児精神科医の立場から見てもらうということは大事だと思うので、今後、そういう形でできるように努力してまいりたいと思う。

 よろしいか。以上で質疑を終了する。

 それでは、お諮りする。議案第11号、小金井市立小・中学校の学校医・学校歯科医及び薬剤師の委嘱については、原案どおり可決することに御異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

 次に、日程第5、議案第12号、令和3年度市立小・中学校学校運営協議会の設置についてを議題とする。

 提案理由の説明をお願いします。

浜田指導室長 提案理由について御説明する。

 本件については、小金井市学校運営協議会に関する規則第3条の規定により、小金井市立小金井第一小学校、小金井市立前原小学校及び小金井市立南中学校に学校運営協議会を設置するため、本案を提出するものである。

 細部について、続けて説明する。

 今年度、緑小学校において学校運営協議会制度が導入されたところである。その成果について、市内で共有してきた。

 次年度の希望調査において、小金井第一小学校、前原小学校、南中学校から学校運営協議会制度導入の希望が上がった。この3校について聞き取りを行い、協議会への移行を円滑に行うことができる体制が整っていることや、地域との協議体制を整えることは可能である状況を確認した。

 以上のことから、小金井市学校運営協議会に関する規則第3条の規定により、小金井第一小学校、前原小学校、南中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとしたいと考える。

 御審議、よろしくをお願いします。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、御意見はないか。

小山田委員 質問ということではないが、ようやくこの3校が今年度、学校運営協議会のコミュニティ・スクールになるということで、非常に期待したいと思う。

また、コミュニティ・スクールになるということは、地域学校協働活動の充実、こちらにも書いてあるが、この3校は、もともと地域との関係性があるというか、よいということで、なったと思うのだが、やはり両輪になるので、こちらのほうの充実も今後、ぜひ皆さんで協力してつくっていただけたらと思う。

大熊教育長 期待することとか、あるか。

小山田委員 期待することは、委嘱のメンバーというのもこの次の議案にあるが、いろいろな各関係者が学校の運営に関わるというところで、これから学校について、地域の人たちも一緒に、まず、いろいろな方針とかそういうところにも入ってくると思うが、あとは、その中にも、地域の今までコーディネーターをやっていた方とか、PTAをやっていた方も入っていると思うので、実際に立てた施策を、現実として学校の中に反映していくというのが地域学校協働活動になると思うので、よくある、絵に描いた餅ではなくて、実際に学校の中に、現実として活動が図れるようにというところを期待したいと思う。

大熊教育長 ありがとう。

浅野委員はあるか。どのようなことをコミュニティ・スクールに期待するか。

浅野委員 ちょっと心の準備がないところに振られたので、動揺しているが。

大熊教育長 済まない。次、福元委員、最後は岡村委員にまとめていただく。

浅野委員 期待することというよりは、やはり小金井市には豊かな人材が眠っているんだなど。眠っているというのはちょっと語弊があるが、おられるんだなどということで、そういった市民の皆さんと学校側で

一緒にやっていくことで、学校のほうも豊かなものになるし、地域のほうも、また一段と地域のつながりを深めていくことができる、そういうことが期待できると思うので、一層の活動を期待したいと思う。

以上である。

福元教育長
職務代理者

緑小学校での先行研究があるので、これを大事にしながら、この3校も続けてやっていただければありがたいと思う。

やはり地域の人がこれだけ集まって、コミュニティ・スクールについて考えていくわけだから、地域の実態に合った運営がなされていくであろうと期待できる。

ぜひ、コミュニティ・スクールの目指すところを大事にしながら進めていただきたい。

大熊教育長

ありがとう。
まとめを。

岡村委員

本当に浅野委員がおっしゃるとおり、掘れば掘るだけ、小金井はいろいろな能力のある方がいらっしゃって、それを小金井市でうまく、小金井に役立ってもらおうと言ったら申し訳ないが、そういうのでコミュニティ・スクールをつくられたらすごくいいと思うし、ちょっと年齢が高くなると、老人会でも何でも、結構いろいろなことをしていただくのだが、年齢が若いうちからと言ったらおかしいが、やっていただければいいかなと。

高齢になるとみんな、歴史の何とかといろいろ教えてくださったりするが、早くコミュニティ・スクールでみんなの、手伝ってもらって進めていっていただければいいなと。

生涯教育でいつも考えるのだが、生涯教育は自分のためではなくて、生涯教育を受けて全体のレベルを上げて、学校がもっとよくなるというのに、すごくいいことだと思うので、コミュニティ・スクールはそういう意味で、すごくいいと思う。

小山田委員

補足で。今の岡村委員のお話を聞いていて、どうしても学校のPTA、OBが中心みたいな形で、地域学校協働活動も動きがちになるのだが、先ほどの生涯学習というところでいくと、本当に今、い

ろいろなところで活躍されている、公民館とかもそうだが、いろいろな団体等があり、人材がたくさんいらっしゃるの、地域の人材というところも、地域学校協働活動の中に一緒に入っていて、そういったネットワークづくり、OBだけだと限界が来るので、やはり地域の人たちの力を投入してほしいと思う。

あとは、それぞれのコミュニティ・スクール同士も時々、協議会じゃないが、連絡を取り合ったり、情報交換をしたりして、そういったことも今後必要になってくるのではないかと思う。

以上である。

大熊教育長

今のようなコミュニティ・スクールに関する要望も、教育委員会として出していきながら、我々も、どのようにコミュニティ・スクールが行われているのか、会議の傍聴とか意見を言えるというようなことも必要かと思うので、また事務局のほうで、そういうことも計画していただければいいと思う。

これは、ただ単にコミュニティ・スクールをつくったということだけじゃなくて、いわゆる開かれた教育課程ということを考えていくと、本当にこれまでと違って、一緒につくっていくということだから、前は連絡すればよかったのだが、今度はそういうわけにはいかない、一緒につくっていくということなので、そのためには、学校はしっかりと、今の教育課程について発信する力がなくてはいけない。説明する根拠も明確にしていなければいけない。その上で、承認を得るという形で進んでいくんだと思う。

そういう意味では、これまでと違った関わりをしていく必要があると思うので、その辺も見守っていきたいと思うし、活動がうまく進展していないときは、私たちのほうでも声をかけていきたいなと思っているので、どうか御協力のほど、よろしくお願ひしたいと思う。

それでは、以上で質疑を終了してよろしいか。

それでは、お諮りする。議案第12号、令和3年度市立小・中学校学校運営協議会の設置については、原案どおり可決することに御異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件について、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第6、議案第13号、令和3年度市立小・中学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

浜田指導室長 提案理由について御説明する。

本件については、小金井第一小学校、前原小学校、南中学校に新たに学校運営協議会を設置すること及び緑小学校の学校運営協議会委員の任期満了に伴い、学校運営協議会委員の委嘱を行う必要があることから、本件を提出するものである。

細部について御説明する。

ただいま、小金井第一小学校、前原小学校、南中学校について学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールと指定していたところである。ついては、新規の3校の学校運営協議会を進めるに当たり、要綱に基づき公募委員を募集した。

また同時に、緑小学校の委員が任期満了となったため、資料のとおり、学校運営協議会委員を選定した。

よろしく御承認いただくようお願いする。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、御意見はあるか。

浅野委員 先ほども申し上げたとおり、やはり小金井市は人材に恵まれているんだなということを改めて感じながら、お名前を拝見していた。顔ぶれを拝見して、ジェンダーバランスの観点からも、なかなかいい構成になっていると思う。

もう一つ、年齢的なバランスがどうなっているのかだけ、ちょっと教えていただけると。

田村指導主事 年齢については、なかなかバランスを取るというのは難しいところがあるが、各学校、その辺も意識していただいている、例えば、地域の方だと御高齢の方もいらっしゃるが、PTAの役員とか代表の方に入っていただくことで、年齢的にも様々バランスが取れるように、表現というのがちょっとあれだが、そのようなことを意識しながら、メンバー、委員を推薦していただいているところはある。

浅野委員 きちんと年齢のことも考慮して推薦していただいているということか。分かった。
以上である。

大熊教育長 よろしいか。以上で質疑を終了する。
それでは、お諮りする。議案第13号、令和3年度市立小・中学校学校運営協議会委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件に関しては原案どおり可決することに決定した。
次に、日程第7、議案第14号、小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱についてを議題とする。
提案理由の説明をお願いします。

浜田指導室長 提案理由について御説明する。
本件については、小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会について、委員を委嘱するため、本案を提出するものである。
続いて、細部について御説明する。
本議案は、規則に基づき、学識経験を有する者、弁護士、心理や福祉に関する専門的な知識を有する者、5名の委員を委嘱するものである。
任期は2年、年間2回程度の定例会開催を考えている。重大事態発生時には臨時に開催することも想定している。
定例会では、教育委員会の諮問に応じ、いじめ防止等のための対策の推進について調査、審議し、答申していただく。重大事態が発生した場合には、調査を行い、その結果を教育委員会に報告していただく。
御審議、よろしくをお願いします。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、御意見はあるか。

岡村委員 浅香真知子先生は、私、調べたが、ドクターと書いてあるが、何科のドクターか。小児科か、精神科か。

西尾指導主事 精神科のドクターである。

岡村委員 精神科のドクター、はい。

大熊教育長 いわゆる特任准教授をやられているということで、よろしいか。

岡村委員 はい。

大熊教育長 以上で質疑を終了させていただく。

それでは、お諮りする。議案第14号、小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第8、議案第15号、第4次小金井市子ども読書活動推進計画についてを議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

藤本生涯 提案理由について御説明する。

学習部長 本件については、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項に基づき、第4次小金井市子ども読書活動推進計画を策定する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

菊池図書館長 それでは、御説明させていただく。

資料は、表紙にイラストがある、「第4次小金井市子ども読書活動推進計画」の冊子とA4横の議案第15号の「第4次小金井市子ども読書活動推進計画(案)に対するパブリックコメントの実施結

果について」になる。

昨年11月17日から12月16日まで実施したパブリックコメントの実施結果になる。4人の方から計13件の御意見をいただいた。こちらについて、関係各課で構成されている庁内検討委員会の下部組織である作業部会で検討して、2月10日の図書館協議会に御報告させていただき、御意見をいただいている。

その後、3月10日の庁内検討委員会で取りまとめをしたものがこちらの資料になる。

御意見を踏まえて完成した成案がこちらの冊子になる。表紙の「小金井市子ども」の「ども」がちょっと小さくなっているが、正しい資料は同じポイントになるので、申し訳なかった。

計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間になる。

教育委員会には、パブリックコメント実施前の案の段階で一度御覧いただいているので、詳細については省かせていただく。

市報には4月15日に掲載予定である。

以上、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願いする。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、御意見はないか。よろしいか。以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第15号、第4次小金井市子ども読書活動推進計画については、原案どおり可決することに御異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認める。本件に関しては、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第9、議案第16号、小金井市公民館中長期計画についてを議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

藤本生涯
学習部長

提案理由について御説明する。

本件については、小金井市公民館中長期計画を策定する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしく御審議の上、御

議決賜るようお願い申し上げます。

小野公民館長 それでは、細部について御説明させていただく。

公民館では、公民館の将来像及び今後の在り方を定めるため、公民館の将来像、公民館本部機能の在り方、公民館事業運営委託、公民館施設使用料の有料化、この4つの項目を検討対象とし、公民館運営審議会の意見を聞きながら、平成30年11月から令和3年1月までの約3年間をかけ、約20回の検討を経て計画（案）を取りまとめた。

計画（案）については、パブリックコメントを令和3年1月27日から2月25日までの間に実施し、また、同期間内に市民説明会を2回実施している。

11人の方から延べ58件の御意見をいただいた。いただいた御意見に関しては、1件ずつ、公民館運営審議会の御意見を聞きながら検討し、計画（案）に関しては修正等を加えている。

なお、令和3年3月29日に、公民館中長期計画（案）に対する意見及び検討結果を、市ホームページ等で公表している。

説明は以上である。よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、御意見はあるか。

公民館の有料化について一步踏み出したということを含めて、大きな改定案が示された。このことについて御意見はいかがか。

小山田委員 こちらの16ページ、17ページのところになると思うが、今の有料化のところだが、無料の対象となる事業、団体というのがあって、今後、それ以外のところは1回の利用でも、利用できるというのが17ページにあるが、1回のみでも利用できるという、無料の対象とならない事業、団体例というところで行くと、お申込みのときに何か、申し込まれる方の申込み用紙に、申請でどういう用途でと精査するようなことはあるのか。

というのは、1回でも、どういう団体、どういう方々が利用するかというところで行くと、やはり公民館という場所にふさわしくないような利用方法もあるのかというのがちょっと懸念されるが、その点はいかががお考えか。

小野公民館長 公民館を利用するに当たり、ふさわしくない団体さん等については、こちらのほうで一件一件、窓口に来られたときに、どのような使い方をされるのかを伺った上で、このような使い方だと公民館は使えないというお話をさせていただく予定である。

また、利用団体さんに関しては、登録証をお持ちになるが、利用団体さんに関しても、本当に公民館活動を行っているか、公民館にふさわしい活動を行っているかという部分については、今後、精査をさせていただく予定である。

以上である。

岡村委員 今おっしゃった団体というのが、4番の公民館使用登録団体についてか。この1,600団体も、もう一度精査するということか。

小野公民館長 おっしゃるとおりであって、今、1,600団体の方が登録されているが、公民館活動をされているかどうかというのも、やはり精査をする必要があると思っている。

団体によっては、公民館活動ではなくて、例えばお稽古事とか、そのような形の使われ方をされている方も見受けられるので、そこは精査をさせていただく必要があると感じている。

小山田委員 それでは、公民館使用登録団体の精査とともに、公民館の1回のみ利用というような場合の基準というか、こういった場合はお断りするというようなものが何か明文化されたようなものが必要ではないかと思って、それぞれの公民館で、全部同じような、同一の見解で基準を設けるというほうがよいと思うので、そういった明文化するようなものを今後検討いただけたらと思う。

小野公民館長 そのような形で、きちっとした形で、どなたがお使いになるにしても納得いただけるような仕組みというか、決め事というものは必要だと思っているので、そこは今後、精査をさせて、検討した上で、いずれかの段階で公表させていただこうと思う。

大熊教育長 よろしいか。以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第16号、小金井市公民館中長期計

画については、原案どおり可決することに御異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件に関しては、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第10、報告事項を議題とする。順次、担当から説明願う。

初めに、報告事項1、令和2年度働き方改革のまとめ及び令和3年度働き方改革の計画について、報告願う。

浜田指導室長 資料を御覧いただきたい。「令和2年度 学校における働き方改革まとめ」を御覧いただきたい。

令和2年度、新たな取組として、教員の出退勤システムを導入したこと、副校長補佐及びSSS、スクール・サポート・スタッフの配置を拡充したことが上げられる。

成果としては、1日の在校時間が12時間以上の教員が7.6%の減少をしたことが上げられる。

続いて、もう一枚目の「令和3年度 学校における働き方改革計画」を御覧いただきたい。

まず、目標の変更を行った。管理運営規則を改正したことから、目標を、1か月当たりの時間外在校時間が80時間を超える教員をゼロにするという目標に変更した。

働き方改革の取組としては、新たに中学校校務支援システムの導入を計画している。

報告は以上である。

大熊教育長 ただいまの報告に関し、御質問はないか。

福元教育長 働き方改革については、難航が予想されていたが、かなり進んだ感じを受ける。特に、教員の意識というか、学校に長くいなくてはいけないのではないかというようなものが、いまだに残っているのだとすると、そこが一つのネックになるのかなと思っている。

ワーク・ライフ・バランスの実現を果たしていくことの大切さを、校長から教員に機会を捉え話をしたことが、大きく前進した理由の

一つになっていると思う。

令和3年度も、このところを少し意識して話していただければ随分違うと思う。

浜田指導室長 ありがとうございます。次年度もしっかり頑張っていきたいと思う。
以上である。

大熊教育長 教員の働き方改革は、教員という仕事はクリエイティブな仕事である。そうすると、ある一定の心の余裕がなければ、新しいことを考えることはできない、私はそのように思っている。

そのためにも、学校で様々な仕事をするだけでなく、しっかりと自分の時間を取ることも、クリエイティブな発想を生むことにつながると考えている。そのために、いろいろな施策をこれからも打ち続けなければいけないなと思っている。

やはり自分が一生懸命やる授業の重点化を図ること、ほかの先生が作った教材を使うことというのは、今の先生はあまりやりたくないものである。だけど、重点化を図るためには、ほかの先生が作った教材を使って、時間を短縮する等々のやり方も必要で、自分がこれは頑張らなくてはいけないと思うやつに力を注いでもらうということも、働き方改革の一つになるのではないかなと思っている。

今は、時間を意識するというところでここまで推進してきているが、本格的な働き方改革は、これから先生方の意識改革をも含めて、進めていかないといけないのではないかなと考えている。

そのためにも、今、学校に配ったICTを上手に使って、情報交換を密にしながら、重点的な授業改革を推進できるように、今後も努めてまいりたいと思っているので、その点についてもこれから注目していきたい。

いわゆる働き方改革については、働く時間を意識することでここまで行っていると思うので、根本的な働き方改革が進められるように今後も努力してまいりたい、このように思っている次第である。

それでは、報告事項2、小金井市学校施設長寿命化計画についての報告を願う。

鈴木庶務課長 小金井市学校施設長寿命化計画を策定したので、報告する。
本計画の概要については、前回委員会でお知らせしたとおりだが、

学校の施設は本市全体の公共施設の延べ床面積の約6割を占め、建物の約9割が建築後30年以上経過し、老朽化が進行している。

小・中学校の老朽化対策は、市全体の公共施設の老朽化対策を進める上で重要な位置づけとなっており、また、文部科学省から、個別施設計画を令和2年度までに策定するよう求められているところである。

このたび、計画の策定に当たってパブリックコメントを実施し、8人の方から延べ16件の御意見をいただき、これを踏まえ、一部加筆するなど、参考意見とさせていただき、今後の学校施設の在り方や老朽化対策を行う上で、軸となる計画を策定した。

今後は、本計画を踏まえ、学校を取り巻く環境の変化や児童・生徒数の動向などに対応するため、5年ごとに計画の見直しを進めることとしており、さらには、学校施設以外の公共施設マネジメントと連携して、本計画を進めていくこととしている。

説明は以上となる。

大熊教育長

ただいまの報告に関し、何か質問、御意見等はあるか。

ここで確かめておきたいところなのだが、ここに出てきた長寿命化計画になじまないという形で、報告されている校舎が幾つかあるが、これは耐震に問題があるということではなく、耐震化はしっかりと担保されているのである。

だから、長寿命化というのは、これから手を入れて20年、30年延ばそうというときには、コンクリートの圧縮率が低く、そこまでは十分に担保できないということなので、駄目だと言われているところが、すぐに地震が来たから壊れるということではない。子供の安全はしっかり守られているんだという上で、この計画がさらに出来上がったということを御理解いただきたい、そのように思っているところである。

それで間違いないか。

鈴木庶務課長

はい。

大熊教育長

そういうことである。これを見てびっくりされている人も何人かいて、子供の安全が脅かされるのではないかと。そういうことではないのだということを付け加えさせていただきたいと思う。

この計画は出来上がったが、具体案というのはこれから考えていかなければならない内容で、実際にどのように建て替えをするのか、または他の施設と複合化するのか等々は、これから様々な部局と意見を闘わせながら、調整し合いながら計画を進めていきたい、このように考えているところである。

よろしいか。

次に、報告事項3、小金井市社会教育関係施設個別施設計画について報告願う。

関生涯学習課長 小金井市社会教育関係施設個別施設計画を作成したので、報告させていただきます。

本計画については、これから大量に一斉に大規模改修や建て替えなどの更新時期を迎える建築系公共施設の各施設の現状を踏まえた今後の計画的な維持・更新の実施体制を構築することを目的として策定したものであり、教育委員会生涯学習部所管施設においては、公民館や図書館、清里山荘、スポーツ施設といった社会教育関係施設に係る個別施設計画を、生涯学習課が中心となって策定した。

計画策定に当たりパブリックコメントを実施したところ、お一人の方から御意見をお寄せいただいた。内容は図書館の在り方についてとなり、参考意見とさせていただいた。

なお、市長部局所管の施設に係る個別施設計画は、企画政策課において同様に策定したところである。

来年度においては、この個別施設計画を踏まえ、公共施設等総合管理計画の改訂版を作成する予定であり、将来更新費用を見込んだ中で、将来の人口動向に合わせた公共施設等の総量抑制等、将来更新費用及び維持管理費の縮減に努めることを基本的な考えとして検討していくこととなるが、学校施設の更新の考え方も含めた全体的な検討となることから、教育委員会としては、市長部局との連携を密にして、今後検討してまいりたいと思う。

報告は以上である。

大熊教育長

ただいまの報告に関し、何か質問等はあるか。

学校長寿命化と比べてみると、長寿命化になじまないという施設はなかったのか。

関生涯学習課長 ない。

大熊教育長 これと比べると、学校のほうがいろいろ問題があると見られてしまうところもあるが、長寿命化計画をこれからしっかりと、原案は出ているが、これからどうするかということを考えていくというふうに考えるところである。ここに大きな違いがあることは御理解いただきたいと思う。

生涯学習課のほうは、長寿命化になじむと言っていいのか。

関生涯学習課長 計画策定にあたり、簡易劣化調査を実施し、いわゆる躯体調査で、長寿命化ができるか、なじむかといったところを判定し、判定結果においては長寿命化できるということであり、今まで60年の更新という考えを、長寿命化を入れることで80年に延ばそうという考えなので、現段階ではその考えに適合した、施設だということになるかと思う。

大熊教育長 当然、塗り替えとか何かはしなければいけない、手を入れなければいけないというのは書いてあるのだが、そのようなことをやりながら、あと20年もたせようという話である。

そこに、学校と生涯学習施設には差があるので、そこを頭に入れておいていただければと思う。

ただいまの報告に関し、質問はよろしいか。

浅野委員 長寿命化計画の話に入るかどうか、結構グレーゾーンなのだが、生涯学習関係の施設の情報化ということを考えてときに、図書館は電子書籍の導入に踏み切って、大きな一歩を踏み出したと思う。

他方、公民館のほうは、ネット環境はいまだに、もう少しかなというところがあって、そのことも含めて、全体の在り方を考えていただければなと思う。

以上である。

小野公民館長 公民館のネット環境、Wi-Fi環境に関しては、令和3年度中に敷設させていただく。

浅野委員 そうなのか。期待している。ありがとう。

藤本生涯
学習部長 補足すると、災害拠点となっているところには、市の防災計画に合わせて、W i - F i を設置し、それ以外のところには独自に設置するような形で進めている。

浅野委員 分かった。ありがとう。

大熊教育長 小金井もいよいよそういう時代に突入する。
よろしいか。ほかはないか。

岡村委員 長寿命化と微妙な関係かもしれないが、利用者を増やすためには、やはりバリアフリーを大いに取り入れてもらわないと、東分室階段が急で絶対に上がれないという感じのところがあって、なるべく多くの人たちに使ってほしいので、もっとバリアフリーのところがあったらよいと思った。インターネットで見ることできるが、図書館とかああいうところに行って、人と触れ合うのも大切なので、長寿命化の中にバリアフリーも入れてほしいと思った。

藤本生涯
学習部長 相対的に、今後、大規模なり小規模なり、トイレとか階段というところを修繕する場合には、十分その辺のところも踏まえた上での環境整備というところで取り組んでいかなければならないと思っているので、そのような形でお答えする。

岡村委員 お願いする。

大熊教育長 大事な視点である。今現在ある施設の調査は終わったが、これからどのような形で修繕をしていくかという計画は、原案はあるが、様々な部局と財政課等々との折衝もこれから待っているので、しっかりとした計画案を立案して、より使いやすい公共施設になれるよう努力したい、そのように考えている。

それでは、次に、報告事項4、その他である。
学校教育部から、報告事項があれば発言願う。

西尾指導主事 小金井市いじめ防止対策推進条例における重大事態発生時の対応について、報告する。

まず初めに、重大事態発生の判断について説明する。

いじめ防止対策推進法に基づき、重大事態とは、いじめにより生命、心身または財産に重大な被害が生じたとき、相当の期間、学校を欠席したときと想定している。

次に、重大事態に対する調査の動きについて説明する。

重大ないじめ事案が発生したら、学校から教育委員会へ報告が上がる。学校からの報告内容を受けて、必要に応じて臨時の教育委員会を開催し、教育委員会で重大事態発生という判断を下したら、教育委員会より小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会に対して、重大事態として調査の要請をする。調査終了後、教育委員会に対して調査結果を報告する。

調査の内容と方法及び調査報告書については、資料裏面に記載している。

報告は以上である。

大熊教育長

ということである。何か事案が起こったときには、緊急招集をさせていただいて、そこで重大事案という形で、教育委員会として決定させていただく。

そうすると、先ほどの5名の委員の人たちが、そのことについてしっかり精査をしていくということになると思うが、そこに書いてある、心身に重大な被害を負った場合というのが細かく書かれているが、専門として、このぐらいでよろしいか。

岡村委員

いじめも大切だが、今、本当に虐待もあって、学校で虐待を発見していただくのを私たちはすごく希望していて、学校で、瘦せているとか傷があったりしたら、いじめプラス虐待というのもちょっと考えていただきたいなど、いつも考えている。

大熊教育長

そうである。虐待があったらすぐに通報するという事になっているので、指導室長、ちょっとその辺をお願いする。

浜田指導室長

これは法律によっても義務になっていて、見つけたとき、怪しいと思っただけですぐに通報する義務があるので、そのように学校は対応している。

岡村委員 健康診断のときにも、なるべく体を見て、虐待発見をお願いするというふうに、内科の先生たちにもお願いしている。

傷があつたりしたら、ちょっと気をつけていただけるように話をしている。

大熊教育長 よろしいか。重大事態があつた場合には、その疑いがあるということだけでも、すぐに第三者機関を動かしたいという決意でいる。皆さん方も、本当に重大事態になっているのかどうかというようなことに、もしも逡巡するようなときは、重大事案として取り扱って、子供の心の安全をすぐに担保できるようにしていきたいと思うので、皆さんもどうか御協力をお願いしたいと思う。

本当に重大事案だと言い切った後に始まっているときというのは大体、物すごく大きな問題になってしまっているの、そんなことまでいかななくても、しっかりとした委員さんに来ていただいているので、見ていただきたいなと思っているので、そんな決意でいるということは御承知おきいただければと思う。

それでよろしいか。

岡村委員 はい。

大熊教育長 それから、先ほどの貴重な意見だったと思うが、虐待についても、指導室長のほうから各校長にしっかり伝えていただきたいと思うので、よろしく願います。

次に、生涯学習部から、報告があれば発言願う。

藤本生涯
学習部長 それでは、オリンピック関連の御報告を、担当からさせていただきます。

内田オリンピック・
パラニック兼
スポーツ振興
担当課長 まず、私のほうから。

3月14日の日曜日なのだが、小金井市在住の種目フェンシング・サーブルの吉田健人選手、警視庁所属の方だが、五輪代表に選考された。

既に女子マラソンの代表に内定されている鈴木亜由子選手共々、小金井市ゆかりの選手として、市を挙げて応援していきたいと思っている。

関生涯学習課長 私のほうから、オリンピックの聖火リレーについて、現段階での状況を報告する。

3月25日から、福島県ナショナルトレーニングセンターJヴィレッジからスタートした聖火リレーは、全都道府県を121日間かけて回り、小金井市は7月14日、水曜日に実施される予定である。

リレーコースについては、延期前のコースと変更せず、同様であり、栗山公園を午後4時36分にスタートし、ゴール地点である武蔵小金井駅南口広場、クロスコートに午後5時20分に到着する行程となる。

なお、小金井市においては、今申し上げた通常の走行区間とは別に特殊区間として、江戸東京たてもの園内に聖火リレーが実施される予定である。

この特殊区間とは、都道府県において歴史的・文化的なPRができるような場所が特殊区間のコースとして設定され、江戸東京たてもの園が選定された。

江戸東京たてもの園での聖火リレーは、市内の通常コースでのリレーが終了した後の午後6時からスタートする予定である。

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、聖火リレー実施の形式が変更となることもあるが、組織委員会から示されている新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドラインに沿って、今後も、事務局としては準備してまいりたいと思う。

報告は以上である。

大熊教育長 ということである。うれしいことだと、今度、新しく吉田健人選手がオリンピック代表に選ばれているということなので、応援していきたいなと思っている。

浅野委員 今回の聖火リレーのことなのだが、コロナ以前の計画だと、三小の近くを通ることになっていて、子供も含めて大勢が見ることが想定されていたと思うが、今回は、それはなしという方向ということか。

つまり、小・中学校はこれに関しては、むしろ児童・生徒を行かせないようにするという方向と考えてよろしいのか。

関生涯学習課長 示されているガイドラインでは、観戦については禁止していない

ということになる。ただ、やはり密を避けるということで、NHKが配信しているライブストリーミングとか、そちらのほうを見てほしいということになる。

なので、沿道での観戦は禁止という形ではないが、ただ、密を避けるために一定の間隔を空けるだとかいうガイドラインは示されていて、場合によって、例えば今、示されているのは、かなり混雑しているといった場合には走行を中止にするということも示されているところであって、今の段階では、三小の前を通るが、夕方の放課後の時間でもあるので、積極的に、例えば動員をしてということは今回は少しなじまないかなと、事務局としては考えている。

以上である。

浅野委員 ありがとうございます。

大熊教育長 私も意見になるが、多分、今の子供たちにとっても、一生に一度のことになって、地元を聖火が通る。私も小学校1年生のときに見た、五輪の空中のあれは忘れられない思い出になっている。

子供たちにとっても、身近にそういうことが行われるというのは興味も湧くと思うが、ただ単に、禁止するというようなことを決定する前に、ぜひとも子供たちの意見を聞いてもらいたいと。

それで、自分たちは参加できないが、アバターを参加させるとか、旗を作ってみるとか、何らかの形でその場にいられるような工夫を、子供たちなりに考えてほしいというような取組をやれたらいいなと思っていて、今後、校長会とも連携を取りながら、まだ参加してはいけないと言われているわけではないので、今から、参加してはいけないと言うのもちょっときついで、見学は遠慮してくれというようなことになった場合は、何らかの形で子供の意見を聞きたいなと思っているが、まだ、こんなところで発表していいかどうか分からないが、そういう思いはある。

岡村委員 私もそう思う。小学生に見せてあげたいから、確保しておいて、そこにはみんなは行かないで、大人はテレビで見ればいいかなと思っていたが、三小のためにここを確保していて、そこに大人は行かないで、いっぱいだったら大人は諦めるというのがいいかなと思っていた。

やはり小さい頃というか、見せてあげたいなという気持ちはすごく、特に三小は前を通るので、どうしても……。

大熊教育長 歩道は狭いから、1クラスずつでも難しい。
200メートル、300メートルで済まないから。

浅野委員 近くの学校だと、緑小と緑中。
本当であれば、みんなで見られると思うが。

大熊教育長 これは本当に大変なことになると思うので、動向を見極めながら、私たちが勝手に決定するのではなくて、子供たちの声を聞きながら、何か新しい取組ができたり、自分たちで中継できる子供たちになっていると思うので、そんなことも含めて、いろんなことを考えたいなど思っている。
何か御意見はあるか。

浅野委員 今次の2020オリンピック・パラリンピックを目指してというか、小学校も中学校も、かなり多くの時間を割いて、オリンピック学習を進めてきたと思う。だから、そのことが肩透かしを食らわないような形で、何とか実際の実施につなげていけたらいいかなと思う。

大熊教育長 そうである。相当時間をかけてきた。
オリンピック関係をしている担当も相当頑張ってきているところもあるので、本当にこれからの状況を見極めながら、より適切な対応をしていきたいと思うが、短絡的に考えるのではなくて、ちょっと面倒くさいかもしれないが、みんなの意見を聞きながら、どうしたらいいかと考えていければいいかなと、そのように思っている。
どうしようもないのだが。

小山田委員 私も、子供たちの意見を聞いてみるというのは賛成で、思いがけないいいアイデアが子供たちにはあるような気もするので、本当に子供たちに、こういう状況でどうしたらいいかと意見を聞いて、一緒に考えるというのは私も賛成である。

大熊教育長 飾りつけなんかも面白いかなと思っていて、聖火のところに何か自分のアバターをつり下げてあげたり、それを見に行って、前のところを通過していくわけである。小金井のそれが全国に発信されたときに、道路が飾られていたということになったり、地面に絵を描いてもいいと思う。

30分前に行って、だーっと絵を描いてみるとか、チョークで自分の思いを書いてみるとか、何かあるのではないかなと思っているのだが、密は避けなくてはいけないのだが、密を避けなくてはいけないから全員禁止となるよりは、すてきな絵の上を走っていくというのもいいかなと思っているのだが、子供のほうが発想が豊かだと思うので、そんな感じで、ちょっと聞いていただけたらと思うので、今からでは間に合わないよというのではなくて、何か工夫をしていたきたいなど、このように思う。

よろしいか。福元委員、学校代表からすると何かあるか。

福元教育長 子供の考えを生かすという、その発想はすごくいいと思う。
職務代理者

大熊教育長 各学校独自でいいか。自分たちで演奏した音楽を流すという案もあるだろうし、何でもできると思う、そこに行かれなくても。

藤本生涯 今後、東京都及び組織委員会のほうから、感染防止対策の方針が、
学習部長 もう少しはっきりしてくると思う。
それも含めて、このような形で開催する中でお知恵をいただきたいというところでは、校長会等にも相談しながら、担当のほうでも動いていきたいと思う。

大熊教育長 濟まない。いろいろ、どうなるか分からないので、あまりにもかわいそう過ぎて、何かいいアイデアが出るといいかなと、このように思っている。

それでは次に、報告事項5、今後の日程について、お願いします。

中島庶務係長 それでは、教育委員会の今後の日程について御報告する。

退職校長・副校長の市長への挨拶が明日3月31日、水曜日、午後2時15分から庁議室で執り行われる。

続いて、新補・転補校長辞令伝達式及び市長への挨拶があさって4月1日、木曜日、午後3時15分から庁議室で執り行われる。

続いて、第4回教育委員会定例会が4月13日、火曜日、午後1時30分から第二庁舎8階、801会議室で開催する。

続いて、東京都市町村教育委員会連合会第1回理事会が4月20日、火曜日、午前11時から東京自治会館で開催される。福元委員の御出席をお願いする。

続いて、東京都教育施策連絡協議会が4月22日、木曜日、午後3時30分から東京都教職員研修センターで開催される。なお、会場開催以外にも、オンライン配信が予定されているので、御視聴をお願いする。

続いて、第5回教育委員会定例会が5月11日、火曜日、午後1時30分から第二庁舎8階、801会議室で開催する。

続いて、関東甲信越静市町村教育委員会連合会（千葉大会）が5月中旬から下旬にかけて、総会は書面開催、研修会は動画配信される見込みとなっている。

続いて、第6回教育委員会定例会が5月25日、火曜日、午後1時30分から第二庁舎8階、801会議室で開催する。

それぞれ御出席のほど、よろしく願います。

今後の日程は以上となる。

大熊教育長

ただいまの報告に関して、何か質問等はあるか。よろしいか。

それでは次に、報告事項6を議題とするところだが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、御異議はないか。

（委員一同異議なしの声）

大熊教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会する。準備のため休憩する。

傍聴人の方におかれては、席を外していただくことになるので、よろしく願います。

休憩 午後2時45分

再開 午後3時00分

大熊教育長 再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって令和3年第3回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後3時01分